

令和6年度 徳島県労働委員会委員による

駅前労働相談会

相談無料
秘密厳守

解雇・退職・賃金未払・
パワハラ・配置転換など、
労使関係のトラブル、
何でもご相談ください



Q だれが話を聞いてくれるの？

公益委員(弁護士など)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)が3人1組で、それぞれの視点から、解決に向けてアドバイスします。

Q 労働委員会って何をするとところ？

労働者と使用者のトラブルを解決するための専門機関です。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。労働者の方も使用者の方も利用できます。

●日時 令和7年 **2月2日** **日曜日**
午後**1時30分**～午後**4時30分**(受付は午後4時まで)

●場所 シビックセンター4階 (アミコビル内)

●相談員 徳島県労働委員会委員

●事前予約の方優先

予約受付は1月31日(金)午後3時まで

●相談時間は、1人60分以内

電子申請予約
はこちらから



予約・お問い合わせ先

徳島県労働委員会事務局 (県庁11階)
電話 088-621-3234、ファクシミリ 088-621-2889
(月～金8:30～12:00、13:00～17:15)
※祝日・年末年始を除く

労働委員会では、労
使間のトラブル解決
のお手伝いをするた
め、相談やあっせん
を随時行っています



県労働委員会
ホームページ